

令和5年7月定例教育委員会

開催日時 令和5年7月5日（水）午前10時～正午
開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

ただいまから、令和5年7月の定例教育委員会を開会いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は議案が無く、報告事項6件のみでございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私の方から一般報告をさせていただきます。お手元の一般報告資料でございますが、6月6日、叙勲の伝達式もございましたが、この日ちょうど岩美高校の生徒が地域活動貢献報告ということで来てくれました。お手元にポスターのカラフルな写真が1枚あると思うんですが、昨年度から岩美町が、岩美高校だけではなく、町民向けに、岩美町を宣伝してもらうようなポスター制作を町の観光協会の方がやっておられまして、そこに昨年度も今年も岩美高校の生徒が応募して選ばれたということで、3名の作品を持って紹介に来てくれたところです。それぞれの感性で水彩画であったり、あるいはコンピューターを使いながら独自の発想で描いていただいて、これが町の観光ポスターということで、岩美町を中心にあちらこちらに貼られているというようなそんな活動で、岩美町の宣伝効果に繋げていただいているというそんな取組を岩美高校がしていただいております。その原画を持って、3日教育長を表敬訪問してくれました。とってもいいことだと思って郷土愛に繋がる活動に繋がる一環かなと思っております。

続きまして、6月9日から、先週30日までが6月の県議会でございます。議会改選

後の初議会ということで、私も教育長に就任してから過去最小の8人の方の質問だけでした。聞いていますと、やはり皆さん選挙活動で地域の方から言われたことを中心に質問されていました。その中に教育もあるんでしょうけれども、すぐ結果が出るわけでもなく、少子化問題とかは大きなテーマとして皆さんが掲げられておりますが、そういった部分よりも地域のことだったりとか、福祉のことだったりとか、そういった質問が多かったのかと思いました。ただ、私の方には、授業作りのことですか、先ほど申したふるさとキャリア教育の手応えについてはどうかとか、それから今回の選挙の投票率が非常に低かったため、主権者教育を今後どう進めていくのかということや、地域連携、さらには中山間地域の高校の魅力化やバカロレア教育への奨学金を作ってはどうかなんていうようなご提案もあつたりとか、それからインクルーシブ教育の推進をすべきといったような、そんな内容で質問をいただいたところでございます。多分この反動は、次の会にたくさん質問をいただくのではないかと考えておりますが、初めてちょっと落ち着いた議会を過ごさせていただいたと思っております。

続きまして6月10日ですが、これも恒例の高等学校PTA連合会の総会があり、私が参加し、御挨拶して、会長さん方、あるいは校長さん方に取組をまたお願いしたところでございます。

資料には書いてございませんが、6月11日の日曜日ですが、これは教員採用の一次試験でございました。鳥取会場と、今年度からは関西会場で全校種の実施をいたしまして、欠席者は既に70名ぐらいあつたと思っておりますけれども、それでも受験者確保には繋げここから一次選考に今入っているところでございます。なんとか関西の方にも縁ができて繋がりがあつて、鳥取の魅力をお伝えして鳥取に来ていただけたらというように思っているところでございます。

またこれも書いておりませんが18日の日曜日には、4年ぶりとなる北栄町のスイカ第5回健康マラソン大会がございまして、私も呼ばれて、皆さんを激励して参りました。コロナで直接開催が4年間なかったこともあり、地元での直接開催というのはすべて4年ぶりというのが、キーワードになっていますね。

そして6月22日に、手話パフォーマンス甲子園の実行委員会総会がございました。前にも言いましたけれど、今年度が条例制定から10周年となる年で、手話パフォーマンス甲子園は9月の末ですが、その前1週間ぐらいにわたって手話に関する催しを継続的に開催しようということで計画がなされておりますので、また近づきましたらそれらの資料を委員の皆様方にはお渡しして、とりぎん文化会館であつたり、あちこちでいろいろ継続的な取組がなされて、手話パフォーマンス甲子園の盛り上げをしていこうと今進めているところでございます。

そして7月1日、先程申しましたが、博物館企画展のアインシュタイン展がオープンいたしました。昨年はこの時期恐竜展、ティラノサウルス展で大人気を博して、すごい来館者数を記録していましたが、そこまではいかなくとも、難しくアインシュタインを学ぶの

ではなくて、子どもたちが興味を持ちそうな電気の回路のことや、電子の動きを実際ゲーム感覚で体験できるような、そんな仕掛けを作っていただいております。ぜひ時間が取れましたらご覧いただければと思っております。

そして今週7月3日の月曜日ですが、町村教育長会の研修会に私が参加をしてきました。いよいよスタートしました部活動の地域移行の状況ですとか、英語をはじめとする学力向上について、ご意見をいただきました。部活動については、今月13日に検討委員会をし、そしてまたもう一度市町村教育委員会に案を下ろしながら、この8月の頭ぐらいには、県としての方針を示していけたらと思いますので、また皆様方にはその前には、ご説明をさせていただければと思っております。

資料に基づいては以上ですが、それ以外に、今日の新聞にも出ましたが、生成AIの対応について、文科省からは非常に曖昧な形での見解しか出なかったですが、では県教育委員会としてどうするのかは、教育DX推進課を中心にしながら、県としての生成AIへの対応についての今検討を進めております。あんまり急ぐ必要はないとは思いますが、使うか使わないかの0か100かではない形で、どんな形で対応するのが一番いいのかというようなことをしっかり検討を進めてみたいと思っております。

そして、嬉しい報告が続きます。お手元に今度はアビリンピック鳥取大会という資料があると思いますが、これは障がい者の技能競技大会で、6月29日に県内の大会があったのですが、ここのビルクリーニングの部分で、琴の浦高等特別支援学校の生徒が見事金賞を受賞されました。社会人がいる中で日頃の成果を見事に発揮されて、11月に全国大会に出場されることが決まりました。非常に嬉しいことでありまして、ちょうどそれを特別支援教育課も、ぜひ学校をしっかりとPRしていきたいという思いから、NHKに声をかけていたら、大会の前後で取材に来てくれていて、今日のNHKのいろドリで放映されるそうです。放映時間は短いかもしれませんが、非常に嬉しい報告が入ったところでございます。

そしてもう一点、お手元の資料に今度は、第8回ボッチャ選抜甲子園という一覧があると思いますが、昨年度に引き続きまして、皆生養護学校のチームがボッチャの全国大会出場が決定いたしました。これも8月10日に東京の墨田区の総合体育館で全国大会があり、それに出場するということが決まりましたので、また活躍を期待したいと思っております。

私からの一般報告としては以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

では議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、中島委員と若原委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(1) 報告事項

○足羽教育長

それでは報告事項について、項目ごとに説明をお願いしたいと思います。報告事項アとイは欠番になっていますので、報告事項ウから、説明に入りたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

【報告事項ウ】 令和4年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について

○葉狩教育総務課参事

令和4年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について、資料をご覧いただきたいと思っております。1ページ目になりますけれども、最初に背景等を書いておられますが、教育委員会におきましては従来から県費外会計の実地点検を行って参りました。知事部局における業務適正化の取組と歩調を合わせるという形で、令和2年度より財務、個人情報保護、情報セキュリティ、それと公文書管理についても、同じように業務適正化の実施状況につきまして確認するということがありまして、実地点検または自己点検のどちらかによって、点検していくということにしております。ただ、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということで、全庁的に出張を自粛するというような動きがありまして、学校の方もかなり感染拡大があったということもありまして、今回令和4年度につきましては、ごく一部を除いて実地点検はすべて中止ということになりました。そういったことをさせていただきまして、令和5年の2月から3月にかけて、自己点検を実施する、県費外会計につきましては、これまで自己点検はしなかったんですけども、県費外会計も含めまして、自己点検によって業務の見直し、点検をするという取組を各学校、それから各所属をお願いしたところでございます。

その結果につきましては、資料の2ページの後半から4ページの真ん中ぐらいまでに、まとめて書かせていただいておりますので、そちらをご覧いただけたらと思っておりますけれども、まず、財務会計につきましては、会計管理局の方が会計実地点検をされまして、そこで3校実地点検をしたということで、記されてはおりますけれども、これにつきましては自己点検ということで確認させていただいております。事務局の方からは3件、それから県立学校につきましては22件の不適正な取扱があったという報告を受けております。

3ページになりますが、個人情報保護、情報セキュリティにつきましては、事務局では11件、それから県立学校では19件の報告を受けております。公文書管理につきましては、事務局からは2件、県立学校からは11件ということで報告を受けております。県費外会計は、事務局では3件、県立学校では20件の報告を受けております。

また、令和4年度の7月の定例教育委員会で報告させていただきました。事務局の方で全体的なものを調整するというので報告させていただきましたが、その件につきましては4ページの後半になりますが、今も継続して対応するというようにしております。

5 ページに評価としてまとめさせていただいておりますけれども、今後この報告書を各所属、学校に送付して、教育委員会全体での適正な事務でなかったところがあったということを周知させていただきまして、同様の過ちというのを起こさないように業務改善ですとか、再発防止に各所属で取り組んでいただくように促すように予定しております。また既に県費外会計で実地点検し、今回報告されたものが適正に改善されているかどうかということ意識しながら点検していこうと考えております。また、県費外会計につきましては、自己点検で今回適正と回答されている中でも、懲戒処分を伴うような不適正事務が発覚したという事案もありまして、そういった不適正なものを見落とさないように、学校あるいは所属で内部のチェック体制がきちんとなされているか、機能しているかという点について、特に実地点検では必要があれば、指摘をしていこうと考えているところでございます。説明は以上です。

○足羽教育長

令和4年度は、やむなく自己点検という形を取った報告となりました。なにかご質問等があればお願いいたします。

○中島委員

今回やむを得ず実地点検を中止することとし、ということなんですけど、実地点検というのは、この要項の中で定められたものなんですか。

○葉狩教育総務課参事

基本的には毎年、こういうことをするというので、大体実地点検では何校というふうに決めるんですけども、要項としては、実地点検と自己点検によって点検するというので決めております。

○中島委員

なるほど。そうするとじゃあ、実地点検をしなかったこと自体は、法令に違反することではないということなんですか。

○林次長

はい、元々地方自治法で定めている内部統制の点検というのは、知事部局では法令に課せられているんですけども、その他委員会等は法令までは課せられていないです。教育委員会においても、法令に準じて、同じ地方公共団体として、同一のものを取り組もうという考え方でやっていますので、全くしなくても法令違反ではない。先程説明があったように、毎年度に計画を立てて、それに基づいてやるという形にしていますので、一応先程参事が申したように、要項上は実地点検で全部回るわけにもいかないの、重点的にすること

などを決める形で対応するというので、昨年度はコロナのこともあって、基本的に自主点検ということにさせていただいたということです。

○中島委員

その場合の自主点検の仕方というのは、かなり細かく定めて現場で行われるということになっているんですか。

○葉狩教育総務課参事

そうですね。かなりの項目で細かく具体的に見ていくということをお願いするようになっています。

○林次長

点検項目とか、誰が点検してくださいというのは、点検していただくに当たって、いわゆる定義みたいなものを作って、各学校なり、所属に対して実施しています。それに基づいて、所属で適切に行うという形で、なんとなく自分でしたからOKというみたいなのではなくて、県で一応手引みたいなものを作って実施しています。

○中島委員

ではまあ、それなりにしっかり機能する体制にはなっている。

○林次長

ということなので、どうしても遅れるということがあった。

○谷口教育総務課長

資料の10ページに監察計画というのを作りまして、中ほどの3の(1)に各所属の自己点検とすると決めました。また、13ページ以降が業務点検のチェックリストが、ちょっと細かい字ですけども、こういったことについて見ていただきながら、しっかりという観点で点検していただいています。

○中島委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○足羽教育長

その他いかがですか。

○若原委員

令和2年度から始まったんですか。

○葉狩教育総務課参事

今の形になったのは令和2年度からです。

○足羽教育長

その他ありますか。

○佐伯委員

それで今回懲戒処分になった事例があったんですけども、それは実地点検を行って、問題はなかったということで上がってきているんですか。

○葉狩教育総務課参事

実地点検の項目としては、問題なかったということで上がってきています。

○佐伯委員

それは担当者がした上で、学校長もそれを「こうだった」ということで報告してくるんですか。

○葉狩教育総務課参事

そうですね。基本的には、副校長なり教頭が、あるいは事務長が、各担当の自己点検をまとめた形で学校としての回答を作成して、それを正式に返してくる中で、例えば県費外会計は沢山の項目があって、全部きっちりすべてを学校として区分ができているわけではなくて、そういったところで落ちたのではないかと思いますけれども、見落とされていて、自己点検では上がってこなかったというのが実情です。

○佐伯委員

全部の項目をしなくても報告書は上がってくるんですか。それとも全部の項目をしなければならないという決まりがあるんですか。

○葉狩教育総務課参事

全部の会計に当たるに越したことはないんですが、任意の会計をピックアップして検査というものでも受け付けております。

○佐伯委員

というのは結局、それはいろんな県立学校が、たくさん会計を持っている中で、今年度

はこの会計とこの会計みたいに絞っていくんですか。

○葉狩教育総務課参事

絞られる学校もあります。そこは、担当が全部の検査をすることができなくて、サンプルとしてこの会計とこの会計を見ましたということで、ここも報告をいただく中で見ております。

○佐伯委員

わかりました。

○足羽教育長

その他ありますか。結局今回のような事案が起こると、やっぱりちゃんと点検はしないといけないということになるんですが、この辺りが、私も現場にいた頃のことを思うと、管理職と事務は関わる部分が多いんですが、扱うのは個人情報、公文書、それから県費外会計、それらに関わっている教員はたくさんいて、こういった点検が負担だというふうに先生方は思うんです。しかし公教育に関わる以上、こうした点検は定期的にしないと、そういういい加減なことで個人情報の扱いや、公文書の紛失であったり、なんていうことが起こることはあってはならない。でもそうはいってもこれだけの事務を現場で行うのは大変で、直接先生方にも絡んでくる。これをお願いをし、出すものを出してもらって、整理してもらってというようところが、先生方には負担感となってくる。なるべく毎年同じことをするんだったら、やっぱり簡便化できるところは簡便にしながら、こういう手順でこういうふうに積み上げておいてくださいねというようなことが浸透して身軽になればいいとは思いますが、その辺の働き方という部分にもこれは関係しますし、これ以外の部分でもいろんな照会が100本以上、年間でいうとかかってくるので、その辺が事務負担というような声で上がってくるのが実態です。なんとか我々もそうした調査ものとか、こういう点検をしなくていいわけじゃないから、しなきゃいけないんだけど、完璧にではなくてもいいというように、今後もっと、よりスリム化していかんといけないのかなとは思っています。

○佐伯委員

例えば、もし実地にこちらから出かけて行って調査したとしても、全部の会計ができるわけでないから、その中で何を選ぶかだし、だから実地にいったからといって発見できるかどうかは分からないことですよ、これ。

○葉狩教育総務課参事

何件か見る中で、どうしても例えば、収支状況報告がきちっとできてないとかという方

向性があった場合に、ここは学校全体としてちゃんとしてください、となるというところ
でさせていただくことはあります。

○森委員

こういう管理というかの部分で、うまくしっかりやられている方と、なかなかちょっと
うまくできないというか、人の差というか、そういったのは顕著に見られるんですか。

○葉狩教育総務課参事

担当の先生方につきましては、新たに担当になった方というのは慣れていらっしゃらな
いので、どうしても漏れがあったりだとか、なかなか事務がテキパキできないというこ
とがあります。例えばそういった場合は一番よく関わっていらっしゃる事務長さんに話して
フォローをお願いするとか、様式を示してもらうとかということ働きかけていくことも
あります。何年かされると、かなりテキパキとされていると思うんですけども、やはり
他の業務でお忙しいということがありますので、そこはなるべく事務長さんの方で、いろ
んなことでアドバイスをお願いしています。

○森委員

教員の先生もそうですけど、スペシャリストというか、すごく管理がスムーズにできて
いらっしゃる方とか、そういう方なんか例えば県の中で「この人とこの人がすばらしい」
というところが見受けられる方とかいらっしゃれば、どんな隙間時間で、どんなタイミン
グでとか、どんな工夫で帳票類を管理してとか、何かそういったものなどを少し出して
いただいて、水平展開というか、そんなような工夫も、これだけ量があるとやはりかなり差
が出るのかと、管理の差が出るのかとちょっと思ったものですから、何か好事例があれば
皆さんに共有して、勉強会のようなことでも出来れば育つというか、そういったこともあ
るのかなとちょっと思ったりしました。

○葉狩教育総務課参事

ありがとうございます。実地点検についてそのような工夫もいろいろさせていただき
たいと思います。

○鱸委員

これは教育委員会の中の人間が、実地点検を来年やるとしてもするんですよね。これ以
外に当然、行政の専門家がこういうテーマについて、監査していくというものもあるん
でしょう。

○葉狩教育総務課参事

財務会計につきましては、知事部局の会計審査課が、何校かを毎年、会計実地検査という中で見てきております。

○鱸委員

それで一つ聞きたいのは、この教育委員会の中の監査の結果は公にするんですか。例えば問題のあるようなところとかは、自主的に公表していくとかいうような方向性はあるんですか。

○葉狩教育総務課参事

一般の県民の方にですか。

○鱸委員

いや、一般じゃなくても例えば、客観的にこれは大きな問題だとか、これはあんまり重要性がないなとかいうような、全体的な評価をするのに、教育委員会の内輪の中でその問題を整理するというのも、少し問題があるんじゃないかと思ったりするのですが、知事部局の方でやるのはお金の部分だけというところに限られるのですか。

○林次長

これ以外にも実際に、予算執行を含めない業務という意味では、いわゆる監査委員監査もあります。あくまで今日報告しているのは、まずは内部監査として自分たちの部分としてやっていこうというものです。ただこれも今回報告をしたものは県民にも公表しますが、個別の学校名は書いてないんですけども、実際こういう事案が出ているということは県民にも発表します。学校名まで出さなければならないということになると、監査委員の監査報告とか会計の部分として出てくることになってきますので、それは当然粛々と対応しないといけない。ある意味、以前と違って、内部自主監査の分と第三者的な監査委員会とかとの二重構造がある。以前は自主点検みたいな形はなかったです。それが今は自主点検もしましようという形になって検査の体制としては強化している形です。

○中島委員

今みなさんのお話、二方向の話が出ていて、行政監査という部分の話と、そもそものいろんな契約だとか会計だとかということについての、現場でやられる先生方の仕事の流れというのがどれぐらいさせられるのかという2種類の話が出ているかと思うんですけど、先生方の負担軽減とか、やることの明確化とかルーティン化とかということも、こちらの行政観察の業務になるんですか。

○足羽教育長

そこは抱き合わせの部分なんです。次がちょうど改善プランですが、この点検に限らず、事務処理が大変だという声が非常に先生方から多い。それはICT化を進めていく上で対策をしていかないと思っています。

○中島委員

わかりました。そこが聞きたかったんです。

○足羽教育長

では、報告のウは、以上とさせていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)ありがとうございました

【報告事項エ】 新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

○足羽教育長

先ほど話題に出た業務改善について、教育人材開発課の方からお願いします。

○長尾教育人材開発課長

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン取組状況につきまして、ご報告します。1 ページの方をご覧ください。定例で報告させていただいているところではございますけれども、新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランにつきましては、1 の概要にございますとおり、平成30年3月に、旧プランになりますけれども、以前に旧カイゼンプランというのを作成しております。この成果と課題を踏まえまして令和3年4月に現在の新カイゼンプランというのを作成しております。この度はこのカイゼンプランに昨年度の主な取組状況とそれに対する勤務者の状況につきましてご報告申し上げます。

2 番をご覧ください。まずこの新カイゼンプランの目的なんですけど、最終ゴールは児童、生徒に対してコア的なことに尽きます。そのために、教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。目標につきましては、時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消、ここをゴールとしております。

取組内容としまして、新たな視点、要素による業務カイゼンを進めるため4点挙げております。中でも特にこの度の新カイゼンプランにつきましては、教員以外の人材の活用、配置でございますけれども、特に、『学校及び教員が担う業務の明確化』、そもそも学校や教員の担うべき業務の範疇をそもそも見直すという点が1つ。それから柱の3にございますけれども、業務の見直しでございます、『ICT等の活用による業務の削減、効率化推進』、これはあらゆる業種で人材確保に繋がっています。そういう部分では技術革新を

活用すれば、業務の効率が上がり、これは学校に限らずあらゆる業種で考えております。それから『部活動の地域移行の検討』を重点取組事項とし、取組を強化する、以上が取組内容の4点でございますが、先程の1つ目の柱は、(1)業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備ということでございますけれども、鳥取県教育委員会と市町村教育委員会教育長の代表、それから各学校種の校長会の代表等に入っていただきました、学校業務カイゼン活動推進検討会という会議を大体年間3回開催をしております。その中でこの取組の柱でいいますと、昨年度は、休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日といった新たな休業日の設定につきまして、一部の市町(鳥取市、琴浦町、南部町)及び、県立学校、県立学校につきましては32校中26校で導入をいたしました。それから多忙化も改善するために、従前は4月1日から4月6日というように規定がございました学年始休業日、いわゆる春休みを2日間増やしまして、4月8日というような改正をいたしまして、そこで今までは土日を使ってやってきた文化を見直したいと思います。さらに今高校の方にも様々な生徒がやってきます。そういう生徒の対応の時間を確保するといったことを進めて参りました。

それから(2)教員以外の人材の活用、配置、これは極めて大事だと思っております、これにつきましては実は昨年度、大栄中学校を指定させていただきました、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を活用しました教育活動の充実と業務改善を両立するようなプランを実施しました。そういう事例研究をしていただきまして、その成果を発表しまして、それを動画にして、今年度5月に配信を始めております。そういう取組を通して、いかにうまくコミュニティ・スクールを使って、地域のいろんな力を学校に取り入れることで教育活動も活性化する、向上する、加えて教員の負担も減る、こういった一石二鳥という取組の水平展開を図っているところでございます。

その他、教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置も充実または拡充しております。

それから(3)ですけれども、業務の見直し、削減の中で、ICT活用に関するところでございます。これに関しては令和4年度から一部の高等学校、主に普通科の進学校、及び中学校の方でAIによる自動採点システムを導入しました。これにつきましては令和4年度は、県立学校9校で導入をしております。これによって採点業務の大幅な効率化が図られております。だいたい40%ぐらいというように聞いております。それから、欠席連絡や保護者連絡については、これまでは教務担当職員、あるいは事務職員が早めに学校に出て、電話を受けていたものが、本県の場合、すべての公立学校でGoogle Formによるデジタル化をしていますので、これを使いまして保護者の方が、ご自身のスマートフォンから自分のお子さんの欠席などその日の状況を入力すると、各担任がクラス別の状況を一瞬で分かる仕組みを導入しまして、昨年度効果があった取組につきましては、拡充展開を図っていこうとしているところでございます。

裏面をご覧ください。続きましてもう1点ございます。長時間勤務者の状況に関するも

のでございます。まず（１）をご覧ください。令和４年度の４月から１２月の長時間勤務者の状況でございます。算定しておりますのは１ヶ月当たりの平均人数です。年間の延べ人数を月で割ったもので、介助とか有期職員もすべて入っております。ご覧いただきますと増減という欄が月４５時間超えの人数、年間３６０時間超えの人数という上限を超える者について、測定しております。そうしますと小学校のみ増減でいいますと、パーセンテージの差が４５時間超えの者が０．４ポイント減少、３６０時間超えの者が２．０ポイント減少、というふうに小学校のみが、若干減ってはおります。ただし、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校におきましてはそれぞれわずかでございますが、上昇という結果が令和４年度の状況でございました。

なお、文科省の方が例年９月に同様の調査をしている結果をみますと、いずれの校種につきましても、全国平均で４５時間を超える教職員の割合で、鳥取県は全国平均を下回っていますので、相対的には鳥取県は進んでいる県であるといえると認識をしております。高校ですと約３０ポイントぐらいの差、特別支援学校におきましても１２ポイント程と、かなり差がございます。ただ１点、先程の（１）の表の参考のところにも月８０時間超えの人数を表しています。ここが今教員不足ということもあるんですが、１月に８０時間を超えて業務をする人数が昨年度は若干増えております。これはおそらく人材不足によって、特定の方たちに業務のしわよせがいつているということもあるでしょうし、一方ではやはり特定の教員が抱えてしまっているという部分もあるんじゃないかという認識を持っております。

（２）をご覧ください。全体像でございますけれども、今度は一人当たりの時間外業務時間で算出したものでございます。小学校では平均しますと３０分強の時間外業務が年間を通じて削減されています。中学校や高等学校や特別支援学校ではプラスになっております。データとしてもプラスになっておりますので、そういう傾向が現れています。この表と一番下の校種ごとの時間外業務の要因、ここを比べてはないんですけれども、小学校ではやはり担任業務が従前から、時間外業務の半数以上を占めるというようなことになっております。こちらにつきましても議論しております、先ほどの大栄中学校でありましたように、地域の力をお借りして、教育活動の充実と教員の負担軽減を図っていくという視点が一点、もう一つは国の方が推奨しておりますけれども、小学校の教科担任制、これによって教材研究コストを削減していくといった方向性での推進を今進めようとしているところでございます。

中学校につきましてはやはり部活動が２５％、それと合わせまして分掌業務も２９％を占めております。こちらにつきましては分掌業務が多いというよりも、まず部活動の指導が終わってからそういった分掌業務に取り組まれる。ここにはおそらく教材研究も入っているかもしれません。どうしても教員に依存しますので現実にはどうかという部分もございますけれども、こうした部活動を指導した後に、分掌業務を行うということは、こういった時間外業務の増加の要因にかかってくるという認識をしております。

高等学校につきましては、圧倒的に部活動が要因、44%となっておりますので、これに尽きます。

特別支援学校につきましては、これは令和3年度より増加しているんですけども、その要因は様々な生徒が入ってきておりまして、若干入学者の人数が増えたりしています。そうしますと、それぞれに関わる福祉機関等様々な会議等が増えてしまい、それからコロナということ踏まえて、いろんな行事を分散して、小規模での開催を工夫せよということもございまして、時間外業務が増加しています。

最後に表のすぐ下をご覧ください。先程申したとおり小学校以外は、長時間勤務者は増えております。ただ令和元年度や2年度に比べますと減っておりまして、低水準とは言えませんが、下がったところです。ここにはやはり全国的な教員不足もございまして、その中で新しい学習指導要領の実施ですとか、GIGAスクール構想にございまして端末の活用ですとか、そういった新たな要因が重なっていること、それから近年、特別な支援や配慮を要する児童生徒が増えてきております。それに対応する時間のこと、それからウィズコロナということで、様々な学校の工夫とかありまして、令和4年度は思うように時間外業務の削減が少なかったというような状況でございます。以上報告でございます。

○足羽教育長

いかがでしょうか。何かご質問等があればお願いします。

○若原委員

教員の負担を解消するためにいろんな取組を熱心にしておられるということをお聞きして感じたんですけど、それがなかなか効果に繋がっていない。特に小学校では、あまり効果が出てないようなんですけど、1つは多忙化を解消するために、いろんな取組をすることがかえって余計忙しくなっているというようなことがないかどうか。皮肉な見方をしているようですが、かえって仕事を増やしているのではないか。そのために会議が増えるとか、提出書類が増えるとか、そういうことがないかどうかということが一つ気になるのと、それからやっぱり教員の待遇の改善、特に給与面の改善を図らないと抜本的な解決になかなか繋がっていかないんじゃないかという気はします。人材確保法でしたかねそういう法律の見直しというのは進んでいるのでしょうか。

○長尾教育人材開発課長

処遇改善につきましては、5月には自民党の特別委員会の方もまとめておられましたけれども、文部科学大臣の方も5月22日には、中教審に諮問されました。今給特法では、教職調整額は4%というっておりますけれども、その中で、手当等の見直しにつきまして、次の春ぐらいには、何らかの答申が出るのではないかとされています。国の方では議論されているという状況でございます。

○足羽教育長

最初の部分はどうですか。

○長尾教育人材開発課長

改善にかかる取組が、より多忙化を招いているのではないかというコメントでございますけれども、国の方では基本的に学校で担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がない業務、教員の業務だが負担軽減が可能な業務という仕分けをしております、本県でも、こういう整理はしていております。例えば朝の児童の見守りといったことは、地域の方に概ね移行していておりますし、例えば、昔祭りがあった時に、「先生も来てください」という話もあったんですけど、そういったものも逆にお断りしております、業務削減というものはまずされております。確かにおっしゃるとおり、一部そういった取組をするための学校の中で取り決めを作ったりした学校もあると思いますが、それが負担になっているかという声は聞いておりません。

○足羽教育長

その他いかがですか。

○佐伯委員

空き時間が少ないとか、教科担任制の方に移行していこうという取組の中でしていますし、サポートするスタッフの方も、全部の学校ではないんですけども、かなり配置されてきたというようなことで働き方改革は進んできているなと思います。ただ、それにまた輪をかけて、今度は生徒指導上のいろんな問題とか、不登校の対応とか、それから特別に配慮を必要とする子どもさんがすごく増えていて、それは障がいだけではなくていろんな面で、サポートを願い出る児童の方が多くて、そのためにいろんな時間を使いながら関わっていかないといけないというところで、減っている部分もあるけれども、それ以上に課題が出てきているので、なかなか目に見えての効果は現れていないように見えます。しかし、先程おっしゃったように関係先にちゃんと協力できるような、そういう文化みたいなものを先生方も意識改革みたいなものかなり進んできているんじゃないかと思っています。なんでもかんでも、やらないといけないという考え方から、重点的にここをやる、この部分は次の方をお願いするというような流れがもっと進んでいけば、もっと効果が出るんじゃないかなと思っていますところ。そういうことを随分発信していらっしゃると思うんですけども、より伝えていって、自校の取組を見直していくというサイクルみたいなものを進めていただけたらいいのかというふうには思っています。ただ、今先生方が体調を崩したり、休まれた時の加配の方々がなかなか無いみたいな感じだったりして、それが結局管理職の方が担任を代行するとか、教科をもっとたくさん持つとかいうことに

なってきた、教頭先生なんかはすごく忙しいと思うんですけども、そういう教頭業務は子どもが帰った後に回さざるを得ないみたいな部分も聞こえてきたりするので、講師の先生が少ないとか、代わりの方が見つからないということをよく聞くんですけども、その辺はきちんと確保できるような流れはぜひ作っていただきたいなと思います。

○長尾教育人材開発課長

制度上この令和5年4月1日から、定年延長制度が始まっておりまして、今年度末の退職者は理論上ゼロになります。意向調査はしておりますが、これまでの、再任用のフルタイム、パートタイムを希望される方に比べれば、定年延長によって、そのまま教諭として残ってもいいという率は増えております。ただ、近年そもそも採用すべき教諭の数が採用できておりませんので、まず、次年度は今までの不足分をなんとかしてまずは埋めようというところを努力しておりますし、一応各市町村教育委員会に対しても、令和7年度にできれば教員不足を解消したいというようなことを思っております。いわゆる免許を持ってはいるんだけども活用されていない方の研修といいますか、説明会みたいなのをやりまして、それを掘り起こすといったようなこともやりながら、人材確保には今後努めようと思っております。

○佐伯委員

もう一つ、定年延長の方、これまでだったら再任用だと思うんですけども、そういう方がたくさん現場の方に入ってこられるようになったために、10年目ぐらいの人とか、5年目の方たちに、校内の分掌的なもののウェイトがたくさんかかるようになってしまっていることがあるそうです。一度60歳過ぎた再任用の方になってくると、負担になるような業務になかなか関わりにくいというような傾向があるという現場の声がありまして、これから定年延長になっていくのに、事前に50代後半ぐらいの時から、こういう流れになるし、こういう仕事を分担していくべきなんだというキャリアへのモチベーションを高めるといいますか、まだまだ自分たちが学校現場で貢献できる力を持っていて、それを発揮してほしいというような流れそのものが、研修みたいなのといいますか、そういうふうなものがあればいいなと思ってしまいます。

○長尾教育人材開発課長

各キャリアの全体図ですよね。実際には定年延長で残ったとしても、給与が70%となるといったことがございますので、そういう現実の問題もあって、モチベーションはかなり難しいなというような懸念はしております。おっしゃるとおり定年延長によって、年齢構成がかなり高齢の方にシフトしていきますので、そういう意味でICTの技術革新によって業務の効率化をしていくことが必要と思っております。今年度の教員採用試験から校種でICTの活用につきましては、試験を課しております、採用する段階で、ある程度

I C Tを使えるといったことは確認していますので、そういうところも当然活用しながら、業務改善できるようにと考えております。

○佐伯委員

長年蓄積してきたいろんなものを持っていらっしゃるって、それを若い方に繋げていくための存在としては、やっぱりすごく貴重だと思うんですよ。特に不登校の児童生徒への対応部分とか、生徒指導的な部分で、なかなか気づかない部分に気づきがあったりとか、「こういうアプローチの方がいいよ」みたいなものをたくさん持っていらっしゃると思うので、そういうのをぜひうまく若い世代に繋げていくんだというような流れを、これは各学校現場の問題にはなるんでしょうけれども、それも伝えていただきたいなど。だから給与面ではもちろんあるかもしれないけれども、自分の生きがいとして、こういう仕事でこんな子どもたちが育っていくんだという、これはベテランの方は思いを持っていらっしゃるはずなので、そういうところをぜひ伝えていながら、現場でも若い方々の協調といいますか、そういうものができていくといいと思います。

○長尾教育人材開発課長

そんな視点を踏まえながら、業務カイゼン推進検討会の1回目は終わりましたが、そういうご意見も踏まえながら、高齢層の生きがいという部分も考えられたらと思います。

○中島委員

新カイゼンプランの概要でも取組内容等があるんですけど、こういう教育委員会の場で、一番抜本的にやれること、例えばI C Tの活用というようなことは具体的な対応としてできることはどんどん進めていただければいいと思うんですけど、そもそも論のところ、真ん中に下線が引いてある「学校及び教員が担う業務の明確化」というところですよ。この精査ということができるのか。先程すごく個別のことが上がっていましたよね、祭りにいってとか、そういうことも含んで、要するに県教委が「もうこれは学校がしなくていい業務なので、申し訳ないけど学校はできません」というふうに言えることを増やせるのかどうかというところが、増やすことによって業務改善に繋がり得るようなことがあるのかどうか、ということの議論というようなことが、ここで出来る一番建設的なものなんじゃないかと私は思います。そういう意味で目的と照らした時に、いろんな座標軸の作り方があってと思うんですけど、学校教育の目的のど真ん中にある教員の活動から放射状に真ん中から外れてくるような業務というのについても許されているんだと思うんですよ。そうした時に今現場的に、教育人材開発課が考えられた時に、「この辺のことというのは、本当に学校、教員がやるべきことなのかどうか」というようなことで悩ましいとも感じられているようなことがあれば、そういう議論がこの場でできたらなと思うことが一つ。

それからもう一つ、これ昔から感じていることなんですけど、高等学校と特別支援学校

の時間外業務時間というのが短い。私なんかも学校へ行って感じるんですよ。特別支援学校はやっぱり先生多いなとか、法的な配置の基準とかいろいろあるんだろうなとは思いますが、どっちかというところと人がいる割に残業時間が短いところが、残業時間の多いところに人を少しでも移動させるということは、全く考えられないのか、その余地はあるのか、この2点について、教えていただけますか。

○長尾教育人材開発課長

1点目のご質問に対しましては、悩ましい部分がございますが、まず基本的なスタンスとしまして、各学校・地域において、課題や文化がそれぞれ異なっております。従ってモデルについては、学校で校長や地域の元で、各設置権者が行う前に、実情に合った形で進めていくということが、まず必要というように思っています。そのために県教育委員会として、何ができますかといいますと、例えば教員業務支援員のような支援をするような人材配置をする予算を獲得するといったこと、これが1点。それから先程申しましたように、学校業務カイゼン推進検討会という会議を持っておりますので、その会議を通して、好事例の横展開を図っていく必要が2点目。3点目はおっしゃるとおり、長年学校に任せるといいますか、依存といえますか、そういうような関係性のご家庭、地域というところがあるということも否めません。そのため広報活動としまして、「今学校はこういうふうになっています。教員が早く帰るということを進めていきますので、ご理解ください」という広報活動ですね。こういった3点について考えておりますが、悩ましいとおっしゃってくださったんですけども、一つには学校の教員の意識が変わらない部分も実際にはございます。ライフワークとしてやっているという方に対しまして、80時間超えがあるかと思えますけれども、そういう部分でなかなか教員の意識が変わらないという個々の問題もありますし、それから市町村単位、学校におきましては「これ以上何ができるだろうか」というようなある種の諦め感というムードが一部には漂ってしまっているということが実際にはございます。そういうところが悩ましいなところなんです。それから、本当はもっと、例えば簡単な留守番電話一つにしましても、それを設定することで、内外の意識改革ができると思うんですけども、そういうことをいろいろとカイゼン検討委員会を通して推進していくんですが、やはりその意志決定の権限はそれぞれの市町村教育委員会にございまして、簡単なことでもなかなかそこは進まないところも悩ましいところですね。

2つ目の時間外の少ない校種間の移動につきましては、そこはかなり難しいかと思えます。標準法等につきまして、時間数等が決まっております、まずそれを配当しまして、さらに単県の定数等を配当します。そこを多いからといって先生方の移動となりますと、免許の問題もありますし、本人のモチベーションや希望ということもございまして、なかなか難しいところはございます。ただ、今小学校の方に特別支援学級が増えていっているところなのですが、特別支援学級には児童、生徒の数が少ないということで、まず初任者にそこをというような学校もあります、それは望ましくありませんので、特別支援学

校から特別支援学級の方に融通という観点で、もう少し人員異動ということはあるかもしれませんが、ただ定数上は決まっておりますので、そこで単純に定数を変えて、時間が多いところの定数を増やして人員を配当するということは現実的には難しいと考えております。

○中島委員

前半については、私もちょっとつぶさにはわかりきらないところがありますが、大きくは学校文化とか、地域のそれまでの繋がりによってこちら側がどうにもできないところがあるということですね。

○足羽教育長

例えばわかりやすくいうと、PTAが年に1回、2回広報誌を作られますよね。これは学校業務ではありません。教員業務とは関係ないんですけど、PTAの業務、これを夜7時から仕事が終わられた後とかに、学校の会議室に集まっていただいて、そこに担当の総務の広報担当が出て、一緒に写真を選んだり作ったりする。これは教員としての業務外だけでも、分掌という関わりはある。

○中島委員

だから残業時間に入っちゃうんですね。

○足羽教育長

そうです。そういうようなことが、PTAだったり、同窓会だったりなんていうのが、わかりやすい例として存在している。先程長尾課長が申しました「朝の交通安全指導」とかというのも、教員が必ずすべきではないところから外されるけれど、小学校では地域の方や近所の連携などから未だに立っておられる。教員だけの視点でいえば、「PTAの広報部会も水曜日の4時からお集まりください」と案内した場合、参加者の方々から「平日の午後4時に集まれない」などと言われますよね。そうすると夜7時からとなって、夜遅く10時までというようなことが起きてしまうので、どこを切るのか切れないのかというようなことが、学校ごとにいろいろあって、ちょっと悩ましいところではないかなということですね。

○中島委員

そういうことというのはかなり多いんですか。時間外業務ということでしょうか。切れそうな、でも切れなさそうなみたいな、業務の典型としてはそういうものがあるということでしょうか。

○長尾教育人材開発課長

そういうものもございますが、教育長が申しましたPTAですとかそういうものは、そう頻繁にはないと思っております。

○足羽教育長

一部の教員が関わるという、わかりやすい例として、それはあると思いますけれども。

○中島委員

つまり、今の長尾課長の話も、さっきお伺いしたいろんな学校とか地域ごとのというお話も分かりました。でもそうすると、アクセルを踏んでいるのは誰で、ブレーキ踏んでいるのは誰で、みたいなことが、もはやわからなくなってくるというか、誰が何を望んでいるんだということが、もはやわからなくなってくる。つまり「自分たちの仕事なんで、やる気満々です。やりたいんです」と言われて、「でも残業時間は減らしてください」と言われても、どうしたらいいかわからなくなってくるということがあるのかと思うんですよね。だから、我々は全く、細かい仕事についての精査がわからないままなので、なんとも言えないんだけど、でも残業時間は減らさなければいけないということが、ある程度達成すべき目標、少なくとも今よりももう少し達成すべき目標だとすると、例えば今教育長が示してくださったようなことかというと、ちょっと教育委員会が悪者になるような形で、こういうことは県の教育委員会が改善しろといってきたらいいんだけど、みたいな議題提示の中で、なんとか解消する方法のいい形を地域ごとに話合ってもらおうというようなことで、少しでも考えていくというような、正直今の話を聞いていると、教員の数が増えるということは単純に望めそうもないと、でも一方で「部活動のことを切り離して考えましょう」ということになったのは、やっぱり議論の成果ではないかと思うんですよね。昔は「部活動は切り離せません」と言ってたんですよね。なんだけれども一応少なくとも高校においては切り離して考えましょうという議論ができたということは、「この業務は学校とか教員の業務なのか」ということについての議論を継続していくということが、おそらく必要で、その蓄積の中で段々とアウトソーシングしていくという、もちろん容易ではないけれどもということに繋いでいくということしかないのかなという感じがしています。ですので議論しやすそうなところから、各学校に「このことについてはどうなんでしょうね」ということを、いい形で学校運営協議会などに投げていくというようなことも、積み重ねしかないのかなという感覚を、今のお話を聞いていて思いました。

○長尾教育人材開発課長

いわゆる教育委員会が悪者になって、地域で学校や教員の業務を軽減していくためには、ゴールとしまして、教員の働き方改革ということが、皆さんのお子さんの教育活動の充実に繋がっていく利益になるという、きちんとしたビジョンを見せた広報活動をする必要があります。そういった根本的な部分についての広報活動というものを今検討しております。

学校にはそれを受けて、「今県の方ではこういうことをしていきますのでご理解ください」という地域の実情に応じた展開を行うというビジョンは持っております。そんな後方支援に資するような広報をやっていきたいと今検討をしております。

○森委員

今度はカイゼンプランということで、プランということになっております。先程、学校及び教員が担う業務の明確化というのが最初のページの真ん中辺りに下線が引いてありますけれども、おそらくプランを立てるに当たっては、明確化なくしてプランの立てようがないのではないかと思います。ただその線引きを明確にするためには、モデル校ではないですけども、本当にどんな業務をしているのかということの詳細に、中に人でも入れて、どんな業務が1日の中で行われているのか、1週間で行われているのか、1学期間で行われているのか、1年通して行われているのかというところの、本来ならその現状把握を一度してみないと、本当に何をしなければいけないのか、何を削減しなければいけないのか、この学校ではこれを削減していても全く支障がないじゃないかとか、そういった部分が明確になることからプランになるのではないかと思うんですね。もちろん時間は出ますけれども、その延長されている時間の、本当に何に時間を費やして45時間なり、360時間になっているのかという内容がわからない限りにおいては、ただ削減しましょうということでは、やってみて良かったね、悪かったねみたいな、当たった、当たらなかったみたいなことになってしまって、かえってそれが時間のロスに繋がるというふうに感じたりしましたので、この最初の業務の明確化というのが全体横並びではなくて、これが一番前に出てやらなくてはいけない優先順位なのかなというふうに、私ずっと拝見しながら感じておりました。

○中島委員

それは確か横濱教育長の時にすでに行ったかな。

○足羽教育長

私が倉吉西高校にいた時にモデル校として先行導入した後に、3年ずつに渡って8校ずつで全部の県立学校で行いました。

○森委員

ああそうですか。

○足羽教育長

専門家の方に学校に入ってもらって、一日中先生方に貼り付いてもらって、これがどうです、これがどうだという問題点を全部洗い出していただいてといった格好で、カイゼン

プランをスタートさせて、平成26年にモデル校でこの洗い出し作業を実施して、27年から本格実施になって、ずっと順繰りで全校削減対象校として進めてきました。やった上で、学校ごとの違いがやっぱりあるから、その上でどうしたら減らせるだろうかという検討を過去にしております。ですからそれが実際に、じゃあ現実的に削減に繋がっているのかという検証が必要だという森委員さんのおっしゃるような視点で、そうやって洗い出したことがないがしろになっているんじゃないかというところのチェックがやっぱり必要なのかというふうには思います。

○森委員

ICTも入ってきてというところもあって、少し中身が変わっているんじゃないでしょうか。

○足羽教育長

当時はICT活用云々という文言は一切ありませんでした。

○長尾教育人材開発課長

あったのは、授業中の無駄だとか、探す時間を省きましょうとか、非常に細かいことのも無駄を省いているみたいな視点が中心だったかと思います。

○足羽教育長

でも、明確化の一端でそれがぼんやりしているんなら、やっぱり検証しながらすべきことは何なのかということを実際に明確化した上で、時間外業務の解消にという目的に向かうべきですね。

○森委員

明確化をしました、チェックしました、といった時に、この業務改善ということでは、管理監督は校長先生なんですか。

○足羽教育長

各学校ですね。

○森委員

学校の中では管理者のトップが。

○長尾教育人材開発課長

各市町村教育委員会が、その責任を負うという形になりますし、実際現場では校長が取

っています。

○鱸委員

それぞれの学校のある地域の文化性がある。こういう問題というのは、裏返していうと子どもたちのキャリア教育の大事な部分でもあると思います。そういうことについて、コミュニティ・スクールのディスカッションの中で学校の働き方改革という議題で、例えばそこでご意見を聞いたり、こういう方向でやりたいんだけど例えば「これは要らないじゃないか」といったようなざっくばらんな話とか、あるいはコミュニティ・スクールのメンバーの中で、地域の親御さんの方にアンケート用紙を配って、いろんなご意見をいただくといった方向性で、働き方改革という方向性は非常に大事なんですけどということを広報し、一方で親御さんの本音みたいなところを引き出していくというようなそういう取組があれば、もっと標準化が図れるんじゃないかと思います。標準化を図る場合でも、やり方があると思うのですが、現実にはコミュニティ・スクールの中での話し合いというのは各地域どうですか。

○長尾教育人材開発課長

校長の仕切る能力によって、かなりコミュニティ・スクールの活用の部分には大きな差があるというように認識しております。困り感とかをオープンにする中で、最終的には子どもたちへの教育効果というところを失わずに、不要な業務の一部を廃止しましょうとか、そういうことをチームに示した上でやるということは動いていますし、そういうことについて県教委を通してすべての市町村教育委員会に通知をしております。

○鱸委員

今言われた地域の学校によって、やりにくい面があるんだと言われた時に、やっぱり課題はなんだろうかということ吸い上げて見てみたところ、1つの悪い循環ができ上がっているんだとしたら、その循環の1つの課題に対してどこにサブシステムみたいなことを入れていけば、うまく結果が出るのではないかとというようなところに絞って考えたりすることなど、現実的にはそういうやり方もあるんじゃないかと思ったりもしましたので、ちょっと言わせていただきました。

コミュニティ・スクールというのは非常に大事ですよ。学校を理解してもらって、学校の現実課題に地域が関わるというのは非常にいいと思います。いわゆる相互的な関係の中で方向性を決めていくということというのは大事な視点じゃないかと思うんです。

○足羽教育長

時間もだいぶ経過しましたが、よろしいでしょうか。(同意の声。)中島委員さんからもありましたが、この業務改善は、すぐに抜本的にやって、はいというふうにはならないの

で、私自身も例えば時間外勤務が仮に0にできても、それでこれはおしまいということにはならないと思っております。佐伯委員さんからあったように、新たな課題が次々に出てくるものです。今回生成A Iの対応に今度は追われます。次々出てくる課題に対し、いろんなことを積み重ねながら、先程たくさん議論していただいた業務の仕分け、明確化というようなところ、チェックも含めてこれはずっと続くということ、外部の目を入れながら、ちょっとずつでもいいから、改善の意識を持ち続けていかななくてはならないという取組になるかなと思っております。頑張って進めて参りたいと思います。では、報告事項のEは以上で閉じたいと思います。

【報告事項オ】 鳥取県立まなびの森学園校章について

○足羽教育長

報告事項のオをお願いします。

○山口小中学校課県立夜間中学準備室長

鳥取県立まなびの森学園校章についてです。3月から6月まで、毎月慎重にご協議いただき、ありがとうございます。6月には、デザイン案についてご確認いただきました。ご意見を踏まえて、最終のデザイン校正を経まして、別紙のとおり中央には「まなび」そして学園の学の字を配して、校名はローマ字表記で柔らかさのあるゴシック体にしたものになります。こちらのデザインを校章として最終決定しましたので、ご報告いたします。

今度7月26日なんですが、オンラインですが、文科省の夜間中学設置促進説明会というのがあります。そちらの方で鳥取県の取組についても、20分程度ですけども全国で発表させていただくことになりましたので、併せて報告いたします。以上です。

○足羽教育長

いろいろご協議いただきましたが、決定ということになりました。いかがでしょうか。

○委員全員

いいと思います。

○鱸委員

段々すばらしいものになって、見る度にすごいなど。初めはちっぽけなバッチにしたらいよいよデザインに見えたのですがこうやって見ると、これは校旗にしても素晴らしいですね。

○足羽教育長

合わせて、10月1日から、いよいよ学校設置で、教育センターの場所でセレモニーをするんですね。

○山口小中学校課県立夜間中学準備室長
設置式をさせていただければと思います。

○足羽教育長
また、ご案内を差し上げます。ちょうど日曜日ですね。工事の進捗はどうか。

○山口小中学校課県立夜間中学準備室長
一応7月末で、工事完了ということになっております。

○鱸委員
この場所は、駅からいくと今のままではなかなかわかりにくいと思うんですが、その辺は何か考えておられますか。

○山口小中学校課県立夜間中学準備室長
湖山のSマートから湖東中のグラウンドの横を通る道がありますので、あそこを通学路にしますと、駅とか鳥商前のバス停からすると最短で来ることができると思っております。

○鱸委員
いま湖東中は大改造しているから、どんなイメージになるのかなと思って、それにちょっと教育センターと重ねたら、どんな形になるのだろうと思います。その辺は中が見えませんが、よろしくをお願いします。

○山口小中学校課県立夜間中学準備室長
ありがとうございます。

○足羽教育長
はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項カ】 令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会の答申について

○足羽教育長
では、令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会の答申についてお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長

4月の定例教育委員会で議決をいただきました、令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問についてということで、6つの諮問事項についてございましたが、この度審議会からの答申がありましたので報告します。

それでは配っております資料の方をご覧いただけたらと思います。そこに審議会の答申の流れということで、資料を配っておりますが、4月24日の時に第1回の審議会が行われまして、教育委員会からの6つの諮問事項についていたしました。その時に、2、4以外の1、3、5、6の項目について協議を行い、第一次答申として4月24日にいただいたものが、資料に付けております1ページの答申でございます。その中で、資料に付けております6ページをご覧ください。採択方法についてということで、この度先程ありました県立夜間中学の選定採択の方向についてということで答申として、このようになりました。枠の中の最後の文言が、諮問では、「鳥取県教育委員会事務局小中学校課で選定採択することとする」としていたんですが、小中学校課で選定させていただき、鳥取県教育委員会において採択することとするということで、答申をいただいております。ですので8月31日までに採択をすることというふうになっておりますので、8月中に小中学校課の方で選定させていただきまして、また定例教育委員会等で採択をいただきたいというように思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしました資料をまた見ていただけたらと思います。先程申しました第一次答申が4月24日ありました後、第2回、第3回、第4回の審議会が、5月の終わりから6月にかけてございました。その第2回になるまでに調査委員会を開きまして、各教科、各種目の調査員4名が集まりまして、展示する教科書についての協議を行い、資料を作成して、それを選定審議会ですでにするかということで、それを受けまして、6月27日に第二次答申としていただきました。今日の資料の7ページにありますのが第二次答申でございます。今後の予定としましては、お配りしました一番下の枠に書いてございます。この第二次答申を受けまして、市町村教育委員会及び、義務教育諸学校の校長に選定に必要な資料を6月29日に送付いたしました。そしてこの第二次答申を受けまして、また県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択も決定していくという流れでございます。

資料に付けております一番最後に、選定に必要な資料を付けております1ページ目から74ページまでの資料があると思います。それが審議会から答申を受けました諮問事項の2と4に係るものでございます。1ページ目から67ページまでが、小学校の選定審議会の教科書でございますし、68ページから74ページまでが、特別支援学級及び特別支援学校における教科用図書の選定に必要な資料というものになってございます。また、各対策室協議会が県内に三つございますが、こちらの方に選定に必要な資料を送っておりますので、8月31日までに各地区に採択を決めまして、それを県教育委員会に報告することになっておりますので、9月の教育委員会の方で、来年度の採択教科書について報告をさ

せていただきたいと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

それぞれの答申について結果報告でございました。何かご質問ありますでしょうか。

○鱸委員

ちょっと基本的な質問ですけども、支援学級で使う教科書というのは、聞いているのは知的障がいはい少し違う教科書を使う。ただ発達障がい系の方の教科書は通常の教科書を使う。ここに挙げておられるのは、ほかのいわゆる発達障がいを外したところの教科書という理解でよろしいですか。

○小谷特別支援教育課長

一人一人その子に合った教育課程を組むので、通常の小学校で使っているものを使っている子もいるし、場合によっては一般図書を使っている子もいます。

○鱸委員

ということは発達障がい系の情緒特別支援学級の方は、教科書は通常の教科書を使っている子もいるし、ここに出てくる配慮のある教科書を使っているという意味ではないんですね。

○小谷特別支援教育課長

一般書は知的の学級が使うもので、情緒は通常学級のものを使います。

○鱸委員

わかりました。それを確認したかったです。

○下田参事監兼小中学校課長

先程説明しました検定に必要な資料も見ていただきますと、調査の項目の中に、配慮を要する児童生徒等への配慮というようなことがございまして、CGのことであるとか、わかりやすくといったことについての特徴的な記載があります。

○鱸委員

はい、わかりました。

○足羽教育長

そのほかありますか。県立夜間中学の話もありましたが、これも中学校なので選定をし

なければならない。ただ全国の先進校は、教科書は実際配布しますが、持って帰られることもないなど、それぞれ都道府県によって違うので、他県ではドーンと教室に教科書が置いてあったりします。先生方がそれぞれの生徒の実態に応じたプリントを作ったりして、授業を進められていくというような格好に、現実的にはなろうと思います。もちろん教科書を使うケースも状況によってはあるのかもしれないんですが、私が回った学校では、すべて教科書は一切使わない。個別の指導をとというようなことでしたが、教科書はちゃんと取り寄せないといけない。選定をしなければいけないというふうになっていますので。はい、ありがとうございました。では以上で報告の力も終了したいと思います。

残りの報告事項については、時間の関係上省略したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)では以上で報告を閉じさせていただきます。

その他として、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

【その他、委員から1件】

○中島委員

教育長からも主権者教育という話があって、高校でも現代社会等で、一般的な主権者教育というのはされているんだろうなと思うんですが、例えば県議会議員選挙があったりとかというようなことの中で、実際の選挙に子どもたちが参加する、高校生たちが参加するという時に、切り口となる重要なものは選挙公報なのかと思うんですね。それで選挙公報を何にも知らない高校生が見た時に、おそらく高校生には何もわからんなど私思ったんです。それで選挙公報に、どういう法的な制約があるのか、公職選挙法上とかで制約があるのかわからないんですけど、何かしら主権者教育を意味あるものとして、高校生が選挙に関心を持ちやすくするために、選挙公報とのリンクとかというのを考えられないかなと、漠然と思ったんですが、それは誰と話をしたらいいんですか。選挙管理委員会ですか。

○足羽教育長

選挙管理委員会が、出前授業的な形で回って、主権者教育を推進していく中で、選挙公報も選挙前に使うことは、公職選挙法上そうしたことができないようです。現場では、選挙の後に、選挙公報を用いて、それぞれがこういう意見を持っていて、こういうふうな考え方だということを読み取る教材として使われることがあります。

○中島委員

私が言っているのは、事前になんかもうちょっと、争点がわかりやすいような形で、自分が思っていることに近いのはこの人だというふうに、少し整理できるような選挙公報の提示というのは全く考えられないのかどうなんだろうなというのがちょっと思ったんで、

今話題として出してみたんですけど。

○林次長

立候補されないと、予定者をもって活動するなり、その意見を言い合うというのはできませんので。

○中島委員

いや、選挙の前にするということで、難しいのはわかっているんですけど、高校生が関心がありそうなことに関して、必ず答えるということとはできないか。でも、高校生が関心がありそうなことを誰がまとめるんだということ、そこで私もストップしてしまうんですけどね。

○林次長

一般的な、これ高校生に使えるかどうか別ですけど、よくやるのは、地域でもし選挙がある時に、青年会議所とかが呼びかけてくれて、候補者と意見交換するみたいなのがあれば、その時の映像みたいなのがあるかもしれませんが、あくまでもそれを学校の教材的に流すのはなかなか。その場に子どもたちが行って聞くことはできると思います。

○足羽教育長

主権者教育の一環として高校生の意識付けだったり、選挙に向かわせる内容にならないかという質問ですが、選挙前に、教員が講義的にするということはやっぱりNGじゃないですか。だから選挙の後に、今回の選挙では何々氏はこういう立場でこういうふうな意見。この辺は、だからみんながしっかりと比較して考えて、というようなことは、主権者教育の中で、出前授業でやったりされているというふうには答えたんですが。もう一步踏み込んで、委員さんはやっぱり選挙公報を用いて、この人とこの人の考え方を比較検討しながら、どれが自分に近い考え方なんだろうかなんてことを考える機会が必要ということですか。

○中島委員

ありがとうございます。私は「地方自治は民主主義の学校」というのは偉大な言葉だと思うんですよ。地方自治の実践を通じて、民主主義とはなにかということを選んでいくんだということは、これは本当に偉大な言葉で、地方自治の根幹はやっぱり、首長の選挙だったり、県議会議員の選挙だと思うんですよ。それに高校生が関心を持ってと言っても、関心の持ちようがないと思うんですよ。ウェブとかも限られているし、そのプラットフォームになり得るのは選挙公報かなと、普通考えた時に、選挙公報に何等かの工夫をして、高校生が関心を持ちやすいようにというようなことができないかなという、非常に漠然と

した問いとして教育長にも答えていただいた次第だったんですけど、だから今すぐ結論が出るような話では全くないんですけど、なんか選挙管理委員会等と話をして、実際の選挙に高校生が、もちろん選挙の公正を害しない形で、関心を持つための切り口として選挙公報が使えないかどうか、あるいは他の方法もあり得るよというんなら全然いいと思うんですけど、今本当に関心が低いと思うんです。これは県立高校として取り組むべき重要なテーマじゃないかなと私は思っています。

○奥田高等学校課指導主事

平成31年と昨年度、参議院選挙の終わった時の選挙公報については、各学校一学年分ずつ配っているんです。それを使って、やってくださいということをやっています。

○足羽教育長

一つのご提案だということで、主権者教育を推進するための手法を検討していこうというご提案だったと思うので、また参考にしてください。

○佐伯委員

高校生の時に選挙ができる生徒さんもあれば、たまたまそういう機会がないという方もあるんですけど、私なんかどうやって学んできたかなあと、どうしていたかなあなんて、全然そういう教育はなかったの、政見放送を見るとか、選挙公報を読むとか、そのようなことしか知識としてないんだけど、あとはそれぞれの議員さんが発信しているものも、きっとここではわかるかと思うんですけど、自分が成人していくときにどういうふうを考えて選んで一票投じるのかについて、本当に関心のない人の方が多くて、どうせもう決まったことが、自分の1票がどう影響するものでもないみたいな感覚になりやすいんじゃないかなと思って、そういう中では後で選挙公報を各学校に配って、各学校が取り組んでいってらっしゃるんだったら、初めて知ったので、いいなと思ったんです。そういうことを高校生の時に経験できたことが、卒業後に生きていけばいいなと思いますね。

○足羽教育長

参考にさせていただいて、お願いします。

○中島委員

県立美術館のこと、このあとも出てくると思うんですけど、県立美術館と合わせて県立博物館を今後どういうふうにしていくかということについても、合わせてしていけばいいんだろうと思って、折に触れてご紹介いただいているんですけど、次回でという話でないけど、どこかの段階で、改めて博物館の在り方の方向性とかスケジュールということについても、知らせていただけるタイミングがあるといいかなと思っています。

○足羽教育長

わかりました。次回でいいですね。もう既に6月補正に出してオープンにしていますので、現状ということで報告をさせていただきます。

よろしいでしょうか。では次回の教育委員会は、8月9日水曜日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)わかりました。それでは本日の定例教育委員会は以上で終了としたいと思います。どうもありがとうございました。